

[シンポジウム 1]

江戸時代の医学教育

海原 亮

住友史料館

江戸時代の医師身分の特質に関しては、近年、社会史的なアプローチからの研究が進展している。とりわけ藩レベルの実態に即し、史料の発掘と再読が試みられ、精緻な分析が蓄積されてきた。

当該期のわが国では、公儀（幕府・藩）に雇用される医師のほか、城下町や在村にも多くの医師が存在し、広範な医療活動を展開した。どのような身分の医師であれ医の知識・技術を彼らが所有し、その事実を根拠として一定の社会的地位を得た点は、共通している。

医師たちは、自らの身分を保障するためにも、常に学問研鑽に努める必要に迫られていた。だが、公的な免許制度が確立されていない社会にあって、医師個人個人の技量を正しく評価することは、全く容易でない。どれほどの知識・技術を修得しているのか、それを推し量る方法は、第一に医師が取り結ぶ師弟関係の構造を明示することに他ならなかった。

その意味で、当時の学界にあって学統（師弟関係の総体）の持つ意味は、大変重要となる。当初、医師身分の社会的様態は、職人や芸能者のそれと酷似しており、知識・技術の伝承の方法も、秘伝・口伝に依存するケースが少なくなかった。

この時期、ある一定の技量を身につけた若年の医師が、すすんで遊学に出たのも、医師の身分上の特質に拠る。彼らは師匠の指示、あるいは自らの意志で京や江戸・長崎などへ赴き、高名な師匠から積極的に学んだ。その経験はもちろん、知識・技術の向上に直結するが、それ以上に遊学それ自体のキャリア形成は、後に医師として自立・開業するさい大いに有益となった。だが、当時すでに遊学の実態に対して疑問を呈する言説もみられた。研究史は、医師遊学の履歴に関し、膨大な史実の蓄積を有するが、その内実をいま一度、整理する必要もあろうかと思う。

さて、医療従事者の増加とともに、医師が所有する知識・技術は、公儀とくに藩権力の掌握すべき事象と理解されるようになった。19世紀後半ごろから、全国の、ただし先進的な一部の諸藩で医学専門の教育機関が設立され始めた。これは一見、藩権力の主導の下で全くオリジナルな枠組みによる医制を目指したともみえるが、実際には、既存の学統に依拠する部分が大きく、組織としての機能は全く途上のものと評価できる。幕末期、世界的疫病流行の脅威を経験した諸藩は、政策上このような教育システムを利用し、領内の医師を効率よく就学させ、社会安定のため機能させようと試みた。

他方、18世紀後半以降は、蘭方を主導する医師の活躍が盛んになった。彼らの主張には、既存の漢方学統の存在形態、すなわちその秘匿性に強い疑問を投げかけ、批判する内容も目立った。諸藩が教育機関を設立したねらいも、まさにここにある。藩は、それをたんに医師教育の場として利用するだけでなく、究極的には権力による医療環境の統括、医療に従事する全ての存在の掌握を指向した。これら一連の経過は、明治新政府により、1874年（明治7）医制として結実した、新しい医療の仕組みを準備するものとなった。

ところで私見では、江戸時代を通じ、医療の問題が国家のレベルで対処されるケースは、ほとんどありえない。病や医療の問題を真摯に検討したのは、地域や村落共同体、大きい場合でも藩の単位に過ぎない。この理解を踏まえ、本報告では、いくつかの藩の事例・史料をとりあげる予定である。